

京都府生協連 男女共同参画第2次中期計画（07～09年度）について

【1】第1次中期計画（2002年度～2004年度）を振り返って

（1）第1次中計策定時点の状況

- ・京都府生協連女性理事比率 15%（3人）
- ・会員生協の中にジェンダーフリーを考える組織づくりがなされていない（2生協/19生協）
※2生協は、京都生協と大学生協京都事業連合
- ・行政や他団体とのネットワーク不足

（2）めざす姿（第1次中計）

- ・京都府生協連女性理事比率の向上 30%（6人）
- ・会員生協にジェンダーフリーを考える組織づくりをすすめる
- ・連合会と各会員生協が協力してすすめる
- ・行政や他組織との協力・連携の追求（府や市への審議会、公開学習会への積極的参加）
- ・男女の別を問わず、幅広く市民が参加できる共同参画型のとりくみをすすめていく
- ・男女共同参画委員会構成の充実（男女比、生協種別）

（3）到達点（2006年度8月現在）

①京都府生協連女性理事比率 35%達成（7人/20人）

- ・2006年6月に開かれた第53回総会で、京都府生協連の役員改選がおこなわれ、女性理事が7人となり、一気に35%を達成した。この間、女性理事は3人で推移してきたが、06年より員外理事制を導入したこと（女性2人）、会員生協内に女性トップが誕生し、さらに生協連の役員に選出されたことがおもな要因。（エルコープ理事長、乙訓医療生協専務理事）

②会員生協でのジェンダーフリーを考える組織づくりについて

- ・「京都生協ジェンダーフリーを考える懇談会」の活動として、02年10月に「ジェンダーフリー学習会」を開催。04年4月には男女共同参画学習会「お父さんの育児休業体験記」を府連男女共同参画委員会との共催で開催した。しかしその後、担当者の異動などもあり、取り組みはされていない。
- ・大学生協事業連合では、01年2月「大学生協京都事業連合男女共同参画促進に関する委員会」を設置し、10月に委員会からの答申が出された。02年2月に「ジェンダーフリー学習会」が開催された。その後の動きは見えていない。
- ・その他の会員生協での取り組みはすすんでいない。

③連合会と会員生協が協力してすすめることについて

- ・男女共同参画の取組みは基本的に府連と会員生協との協力ですすめてきた。

- ④行政や他組織との協力・連携の追求（府や市への審議会、公開学習会への積極的参加）
- ・京都府生協連の行政・他団体等の関連役職として、小林会長 9 件、廣瀬理事 3 件、小峰専務 14 件、坂本事務局長 15 件、牧野内事務局次長 2 件、合計 43 件あり、女性 3 人の分は 14 件(33%)。
 - ・関西地連での公開学習会（男女共同参画委員会およびジェンダーフォーラム懇談会主催など）に積極的に参加した。
- ⑤男女の別を問わず、幅広く市民が参加できる共同参画型の取り組みをすすめる
- ・KYOのあけぼのフェスティバル・ワークショップ企画を毎年連続して取り組みをすすめた（初参加 01 年）。テーマは、02 年「男女共同参画ーわたしの立場からⅡ～お伽草子と制度にみるジェンダー問題」、03 年「離婚にみるジェンダー問題」、04 年「男性が介護に直面するとき」、05 年「男の料理教室」、06 年は「テレビCMをジェンダー視点で見直そう」。
- ⑥男女共同参画委員会の構成の充実について
- ・06 年度は、事務局も入れてすべて女性（8 人）。生協種別では、地域生協（組合員 1 人、職員 1 人）、医療生協（組合員 2 人）の代表、府連理事(3 人)。

（４）さらに取り組みを前進させるための課題整理

- ①京都府生協連女性理事比率 35%達成したが、今後は女性理事がふえたことでどんな質的变化をつくれるかが課題。
- ②継続して課題推進のためには専門の組織が必要になる。会員生協でのジェンダーフリーを考える組織づくりについては引き続き追求する必要がある。
- ③共同参画型のKYOのあけぼのフェスティバルについては、年々参加者が減って、当初目的が達成できない状況にある。参加の仕方を見直す必要がある。
- ④男女共同参画委員会の構成は、男女比 5 対 5 が理想的で、現在のように女性ばかりに偏るのは望ましくない。少しでも理想に近づける努力が必要である。
- ⑤なぜ生協が男女共同参画課題にとりくむのか、重点課題は何か、社会の変化も踏まえながら、位置づけを明確にし、課題を整理する必要がある。

【2】第2次中期計画（2007年度～2009年度）(案)

1999 年に男女共同参画社会基本法が施行され、翌 2000 年に男女共同参画社会基本計画が策定され、5 年後の 2005 年 12 月に男女共同参画社会基本計画(第 2 次)が策定された。この間に、次世代育成支援対策推進法施行（2005 年 4 月）、改正育児・介護休業法施行（2005 年 4 月）、改正男女雇用機会均等法施行（2007 年 4 月予定）と、男女共同参画社会形成・両立支援等の法整備がすすめられた。京都市・京都府においては、2003 年 12 月に京都市男女共同参画推進条例、2005 年 4 月に京都府男女共同参画推進条例が施行され、取り組みが推進されている。しかし、2000 年に入って伝統的、保守的な男女観への回帰、社会的な性差を再び強化しようとする動きも一方で強くなっている。

こうしたなかにあって、日本の社会はいまめまぐるしい変化を見せている。2005 年に人口は減少に転じ、少子・高齢化がすすみ、2007 年団塊世代の定年退職問題、非正規雇用の増大・格差社会の深刻化な

ど、労働環境も大きく変わっている。

日本生協連男女共同参画小委員会答申「男女共同参画促進に関する第3次中計課題」（2006年5月）によると、生協で男女共同参画課題に取り組む意義として3つの視点で整理されている。第1は「女性が主体的に集う巨大な市民組織」としての課題、第2は「全雇用者の7割を女性が占め、利用する組合員の95%が女性である事業体」としての課題、第3は「地域にねぞす組織として子育て世代や働く女性の両立支援」の課題の3点である。

京都府生協連が今回策定する男女共同参画第2次中期計画は、会員生協全体に共通する第2の「事業体としての課題」を中心に、2007年から2009年までの3年間の計画・数値目標である。こんにち会員生協それぞれが、社会的責任経営の質の向上をすすめ、より信頼される事業体への変革が求められている。

（1）会員生協に共通する事業体としての課題

① 職業生活と家庭生活の両立支援の取り組み

- ・ 女性も男性もともに働きやすい・働きつづけられる条件整備をすすめる。

※ 次世代育成支援対策推進法、改定育児・介護休業法、改定男女雇用機会均等法等にもとづく制度の整備と利用の促進（300人以下の事業所においてもこれらの法に準拠して取り組みをすすめる）

② 正規職員・パート職員の能力発揮促進の取り組み

- ・ 正規職員およびパート職員の能力発揮とそれに応じた処遇の向上、配置の改善の取り組みを促進する。
- ・ 生協で働いていてよかったと感じる職場環境づくりをすすめる。
- ・ 政策・方針決定への参画のためのポジティブ・アクションの策定をすすめる。

a. 正規職員の女性比率向上のための目標数値を設定してすすめる。（いつまでに、どれくらいを達成するか）

b. 幹部職員の女性比率向上のための目標数値を設定してすすめる。（いつまでに、どれくらいを達成するか）

※日本生協連では、女性職員比率を2010年までに20%達成を目指しています。国が掲げる「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%へ」の目標に沿って、女性課長職以上の比率30%を目指し、2010年、2015年時点の目標数値を設定し、計画的な幹部育成をはかり、2020年までに少なくとも1人の常勤役員の育成を目指しています。

③ セクシャル・ハラスメント防止対策

- ・ セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントについての学習会を開催し、理解を深める。
- ・ だれでも相談できる窓口を設置する。

④ 課題推進のための専門の組織づくりの推進

- ・ 継続して課題推進のための専門の組織として、ジェンダーフリーを考える組織づくりにこだわらず、実態にあわせて検討し、実効性のある組織づくりを迫及する。

(2) 京都府生協連の役割～会員生協支援の課題

① 情報提供

- ・ 「ジェンダー」への気づきにつながるような情報・具体的事例の紹介もふくめて生協連からの情報提供をおこなう。
- ・ 行政・関係団体が開催する研修会等の情報提供も随時おこなう。

② 学習会の企画・参加

- ・ 府連の学習会企画を強化し、会員生協の取り組みをサポートする。

③ 活動交流

- ・ 会員生協の先進的な取り組み事例等をもとに活動交流をはかる。

(3) 京都府生協連の役割～独自の課題

① 女性理事比率について

- ・ 目標値 40%
- ・ 行政の審議会等の委員や他団体の専門会議等の委員として、活躍の場を広げていく。

② 男女共同参画委員会の構成について（男女比率、地域・医療・大学のバランスなど）

- ・ 男女比率⇒第1段階：07年度に男性1～2人、第2段階：09年度男性比率目標値 30%
- ・ 生協種別⇒07年度大学関係者1～2人

③ 行政・他団体との協力・連携の追求（京都府・京都市の審議会、公開学習会への積極的参加）

- ・ 京都府生協連の行政・他団体等の関連役職の総数は43件で、うち14件を3人の女性が担当（比率 33%）しているが、女性理事の分担をさらにふやしていく。
- ・ 関西地連男女共同参画委員会公開学習会などに積極的に参加していく。

【3】スケジュール

骨子（案）	2/20	会長・専務会議	2/21	06年度第5回男女共同参画委員会
素案	3/27	会長・専務会議	7/5	07年度第1回委員会
中計案	7/24	会長・専務会議		
	8/7	理事会	報告・協議事項	
	9/11	常任理事会	報告・確認事項	
	10/9	理事会	付議・決定事項	